

令和4年度第3回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年8月31日(水)午後2時～午後4時20分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、押田 香代子 委員、井上 愛一郎 委員、
坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 内田 圭子 委員
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、松田係長、
佐久間学務課長、大知副参事、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 4名
- 7 議事 (1) 原小学校区における施設教室数不足の対応案について
(2) 西の原小学校区における施設教室数不足の対応案について
(3) 内野小学校区における施設教室数不足の対応案について
(4) 学校適正配置のシミュレーション【印西中学校区・船穂中学校区】
(案) について
(5) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、本日、内田委員におかれましては、所用のため、欠席の連絡が入っておりますことをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料4補足、参考資料、審議会から要望のあった資料となっておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は4名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、渡邊委員と桜井委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第3回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 今日議題でございますが、かなりボリュームのある内容になっております。

また、緊急を要する課題、それから、本審議会の本丸に当たるような内容も含んでおりますので、慎重かつ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

なお、今回の議題については、場合によっては、今日すべての結論を出すことができないかもしれませんが、その場合には、次回に持ち越したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思っております。

ここから先の進行は、井上議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。

(1) 原小学校区における施設教室数不足の対応案についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありました。

審議の進め方ですが、まず、事務局の案に対する質問を出していただき、その後、事務局から提案のありました6つの案について、また、委員の皆様から他の案があれば出していただき、それぞれの案を検討し、審議会としての今後の方向性を決定していくというような流れで審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、始めに、質問や確認したいことがあれば、お願いいたします。

委員 具体的にこういう数字が示されると、とても大変な状況だということが分かりました。

質問が2点あります。

まず、1点目は、原小学校の敷地内に増築するという案1についてですが、この案は、グラウンドが狭くなってしまうということが最大の欠点であります。

これから提案する案も、かなり問題があるとは思いますが、例えば、プールを解体して、プールの跡地に何教室分かを増築する、あるいは、職員の駐車場については、外部に駐車場を借りるような手立てをとって、今職員駐車場になっている中庭にも何教室分かを増築するということはできないのでしょうか。

プールについては、教室数が不足する時期だけですので、例えば、その期間は西の原小学校のプールを借りるなどの案を考えることも良いのかなと思っておりますが、その辺の検討をしていただいたかどうかは1点目の質問です。

2点目は、案2になりますが、西の原小学校に通学区域を変更するということですが、事務局として、どの辺の地区を西の原小学校に変更すれば対応できると考えているのか、以上2点の質問です。

事務局 まず、1点目の校庭以外の増築場所については、事務局でも検討いたしました。中庭については、面積が狭いため、工事スペース等を考えると、20教室の増築は難しいと考えております。

プールについては、西の原小学校のプールの借用ということも考えましたが、児童数や移動時間などを考慮すると、現実的ではないと考え、プールはそのまま残すことを考えております。

2点目ですが、具体的な通学区域を変更する地区については、現時点では、検討しておりません。

議長 その他ございますか。

委員 保有教室の数ですが、小スペースと書かれている教室には、35人が入るのは無理なのですか。

委員 以前、原小学校に勤務しておりましたが、小スペース教室は特別支援学級が使用しており、35人の教室にはならない教室です。

議長 その他ございますか。

委員 案6ですが、以前の会議の中でも、近い将来、公共施設を維持していくために、年間約10億円程度の予算が足りなくなるということでしたが、今回の工事については、概算でも30億円かかってしまうわけです。

計算すると、40教室も増築しなくても、令和11年度に不足する30教室程度を増築すれば足りるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 原小学校と西の原中学校を合わせた児童生徒数のピークは、令和11年度に迎えると予想しております。

小学校と中学校を合わせまして、推計上では、30教室程度が必要になってくると予想しておりますが、職員室や特別教室など、学校運営上、一つだけでは不足すると考えられる教室を含めて検討した結果、40教室と試算しているところでございます。

議長 他にございますか。

委員 40教室程度が必要ということで、以前の会議で、将来的に児童生徒数が減少してきて、学校自体を減らさなくてはいけないということでしたので、どの案でも30億円程度かかるということになっているため、費用面が心配です。

議長 他に何かございますか。

委員 案6で、西の原中学校に分教室を設置するということですが、この審議会の場ではないのですが、本埜小学校と本埜中学校の話し合いの中で、小学生が本埜中学校を利用することができないか検討した際に、階段の高さや教室の広さなどが、小学校と中学校で違うため、それは出来ないということを聞いたことがあります。

先ほどの説明の中で、分教室として建てた増築校舎は、教室数不足が解消された後は、中学校の校舎として活用するとのことでしたが、設置基準などでは、それは問題ないのか教えてください。

事務局 委員からご質問いただきました階段の高さについては、法律上、小学校と中学校で異なる部分がありますので、例えば、より基準の低い方に合わせて増築校舎を建築したり、小学生用と中学生用に手すりを2段に付け変えたりするなど、今後詳細な設計を進めていく中で、学校の意見を踏まえながら、そういう点などを考慮して、決めていきたいと思っております。

議長 その対応で、法律上問題ないという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

議長 その他ございますか。

委員 案6について、西の原中学校の分教室の対象学年について、小学校4年生と6年生とした理由を詳しく教えていただきたいと思えます。

小学校では、異学年交流というのがあって、リーダーシップや自主性を養うためには、それがすごく良いと思っておりましたが、4年生と6年生が離れてしまうと、その辺の教育面はどうなるのですか。

また、6年生になると、学校行事の重要な役割を担うようになり、運動会などの準備をするために、6年生が主体となって、下級生と一緒にやっていくことになると思いますが、その辺の教育指導面が心配なので、なぜ4年生と6年生にしたか教えてください。

事務局 新宿小学校では、小中連携の効果を期待し、小学校の最上学年である6年生が分教室のある中学校で通常の学校生活を送っていて、本校では5年生が最上学年となり、その下の学年をまとめているということでございます。

案6については、6年生だけだと原小学校の教室数不足が解消できない状況であるため、もう1学年ということになると、5年生を対象にした場合には、本校に残るのが、4年生以下となるため、学校運営面を考えると、4年生が本校をまとめていくことは、難しい面があると考え、本校に5年生は残し、分教室の対象学年を4年生と6年生にしたところでございます。

議長 その他ございますか。

委員 案6についての意見ですが、先程他の委員からもご意見がありましたが、学年が分離することによる教育指導面や学校運営面の影響を考えると、異学年交流であったり、最上学年である6年生が他の小学校とは違って、別の校舎に行くことになるのは、マイナス点であると思えます。

議長 他に質問等はございますか。

<意見等なし>

議長 最後に一点だけ確認したいのですが、令和6年度に原小学校と西の原中学校の教室数がそれぞれ2教室不足することになりますが、どの案も、増築工事の供用開始が令和7年度となっておりますのが、令和6年度の不足については、どのような対応をされるのですか。

事務局 原小学校につきましては、現在、図工室を転用し、特別支援学級の教室として使用しておりますので、令和6年度に不足する2教室についても、図工室を特別支援学級の2学級分の教室とすることで、対応していきたいと考えております。
また、西の原中学校につきましては、現在、保有教室数として26教室ありますが、その他に多目的室や教材室などがありますので、こういった教室を転用して、対応していきたいと考えております。

議長 委員の皆様から、他に質問等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、続いて、事務局から提案のありました6つの案について、また、委員の皆様から他の案があれば出していただいて、それぞれの案を検討し、この審議会としての今後の方向性を決定していきたいと考えておりますが、ここで、休憩をしたいと思います。

<休憩>

議長 それでは、再開いたします。

事務局から提案のありました6つの案について、また、委員の皆様から他の案がありましたら、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 一番良いという案が出せないのですが、個人的な意見としては、案1か案6だと思っています。

案1のグラウンドが狭くなるという最大の欠点ではありますが、原小学校区の児童が全員原小学校に通える状況というのが、やはり良いのではないかと思います。

児童数は多すぎですが、何とかグラウンドが狭くならないような工夫をして、原小学校に増築するのも良いと思います。

原小学校の児童のために他の学校に増築をするのであれば、案6の進学先である西の原中学校に増築するのが一番良いのではないかと思います。

教育指導面でマイナス面がたくさんあると思いますが、進学先である中学校に通うプラス面もあると思いますので、案1と案6について、どちらが良いのか、私の中では決めかねている状況です。

議長 事務局に確認したいのですが、案1とした場合、グラウンドの広さを確保したまま、原小学校敷地内に工夫して、20教室を増築することができれば、皆様の意見も少し変わってくると思いますが、グラウンド以外の増築はできませんか。

事務局 グラウンド以外に20教室を増築するとなると、それ相当の敷地の面積が必要になり、工事をするためには、建物以外にも、資材置き場や足場などのスペースが必要になってきますので、そういうことを考慮すると、中庭やプールの場所などに増築することは非常に難しいと考えております。

議長 西の原中学校に増築する場合には、小学生用の特別教室等を考慮して、教室数を多めに増築する必要があると思いますが、原小学校に増築する場合には、既に特別教室があるため、20教室も増築する必要はあるのですか。

事務局 ピーク時の学級数が55学級になると、図工室や理科室の特別教室については、運用面を考慮すると、一つで足りないことが考えられますので、そういったことも含めて、20教室としております。

議長 その他ございますか。

委員 中庭に20教室増築したり、プールの場所に20教室増築するのは無理だと思いますが、例えば、中庭に5教室、プールの場所に10教室、校庭の隅に5教室など、増築場所を複数に分けて工事を行うことはできないのですか。

事務局 2年間という限られた時間の中で、増築場所を分けるとなると、それぞれの増築場所に給水排水電気というインフラを全て持っていくための工事が必要となり、詳しく検討してみないとわかりませんが、例えば、停電を伴う工事の期間が夏休み期間だけでは終わらず、学校の授業に支障をきたしてしまうなどといったリスクも考えられますので、現時点では、一か所にまとめて増築工事をした方がより良いのではないかと考えております。

議長 　他の委員の方は、いかがですか。

委員 　やはり一番良いのは、原小学校の全校児童が原小学校に通うことができる案1だと思いましたが、それは難しいという説明がありましたので、案6しかないのかなと思います。

　ただ、強く案6が良いと言えないのが、特に、東の原地区に住んでいる4年生にとっては、西の原中学校までの通学距離がかなり遠いのかなと思います。

　現在通学している原小学校を通り越して通学するわけですから、安全面が心配で、そういった課題を考えると、案6で良いのか迷っています。

議長 　確認ですが、原小学校に通学するより、西の原中学校に通学する方が遠くなる児童はいるのですか。

事務局 　先程委員からご意見のありました東の原地区の児童については、通学距離が遠くなります。

議長 　原小学校から西の原中学校までの距離はどれくらいですか。

事務局 　約1キロ位だと思います。

委員 　実際に、東の原地区から西の原中学校に通学している中学生の多くは、自転車通学をしており、歩いて通学している生徒はいないと思います。

　東の原地区から原小学校までの距離でも結構長いため、特に1、2年生については、雨などの日は、保護者が送迎している児童もいるという現状があります。

　4年生が西の原中学校まで歩いて行くというのは、やはり遠いという感じがしますので、そうなると、小学校4年生に自転車通学を許可できるのだろうかという疑問があります。

議長 　以前、本埜地区で小学生が自転車通学をしていたと聞いたこともありますので、小学生の自転車通学を許可することはできるのかもしれませんが、安全面を考えると、問題点があると思いますので、そういう課題があることを、事務局には認識しておいてほしいと思います。

　その他の委員の皆様は、いかがですか。

委員 　緊急性や小学校と中学校の両方にメリットがあることを考えると、今お話のあった安全面や教育面を工夫すれば、案6が一番現実的なのかなと思います。

議長 他の委員の方は、いかがですか。

委員 まとめの表を見ると、二重丸がついているのは、案6ですが、どの案にしても、メリット、デメリットがあると思いますので、デメリットは最小で、メリットが大きい案を選んでいきたいと思っておりますが、まだ1つの案を選ぶことができません。

議長 委員の皆さんのご意見をお伺いしている中では、今後の方向性については、案6の意見が強いのではないかと感じますが、委員の皆様は、案1については、難しいというご意見でよろしいですか。

委員 案1については、増築場所をグラウンドで考えるしかないということであれば、これ以上グラウンドを狭くすることは厳しいと思いますので、案6で検討していくしかないのかなと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、審議会としては、案6の方向性で進めていくのが良いのではないかとこのことを結論とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきますが、印西市にとっては、分教室の設置は初めての試みになるため、実際に西の原中学校に行くことになる児童にとって、メリット、デメリットがあると思いますが、中1ギャップの解消などのメリットを最大限生かすことができるような対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、議題の(2)西の原小学校区における施設教室数不足の対応案についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき説明】**

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

委員 対応案として、通学区域制度の弾力的な運用を実施するということですが、具体的に弾力的な運用というのは、通学区域が変わることなのか、通学区域はそのまま、高花小学校に通えるようになるのかを教えてください。

事務局 通学区域制度の弾力的な運用につきましては、通学区域は変更しないで、希望があれば、学区外就学の手続きをしていただき、就学する学校を変更するという取り扱いになります。

議長 その他ございますか。

委員 そうすると、保護者が高花小学校に通わせたいと言え、手続きをすれば、許可をしてもらえるとということですか。

事務局 通常の学区外就学につきましては、個別の事情等を伺った上で、可否を判断しているところでございますが、今回の弾力的な運用については、保護者が希望すれば、許可できるということになります。

議長 他にございますか。

<意見等なし>

議長 確認したいのですが、弾力的な運用を実施しても、高花小学校に行く児童が少なかった場合には、西の原小学校の校舎の増築を検討することになると思いますが、最短で、いつから校舎の増築が必要になるのか教えていただきたいと思えます。

事務局 西の原小学校の現在の保有普通教室数が25教室ですので、通常学級については、令和8年度までは対応できますが、教室が不足してしまう特別支援学級については、第2理科室、多目的室、視聴覚室等がございますので、それらの教室を転用することにより、特別支援学級の6教室分は確保できるため、令和7年度までは対応できると考えております。

令和8年度以降は教室が不足してしまうため、今後の児童数の推移を注視し、令和8年度までには、校舎の増築の必要性を検討していきたいと考えております。

議長 もう一点確認したいのですが、校舎を増築した場合に、先程の議題で問題になっていたグラウンドの面積基準は大丈夫なのでしょうか。

事務局 西の原小学校につきましては、先程も説明いたしましたが、転用教室を活用することにより、ピーク時でも、不足する教室数は2教室程度であり、小規模な校舎の増築で対応ができると考えているため、グラウンドの影響は、最小限になるものと考えております。

議長 他に質問等はありませんでしょうか。

<意見等なし>

議長 それでは、事務局の対応案で進めていくということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。

続きまして、議題の(3)内野小学校区における施設教室数不足の対応案についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

委員 先程の西の原小学校の対応と同じように、通学区域は変更せずに、希望があれば、原山小学校に就学できるということで、よろしいですか。

事務局 はい。

議長 他にございますか。

<意見等なし>

議長 先程の西の原小学校と同じように、最短で、いつから校舎の増築が必要になるのか、また、グラウンドの面積基準について、お答えいただければと思います。

事務局 内野小学校については、コンピュータ室や第2理科室などの教室を特別支援学級の教室に転用することで、現時点では、校舎の増築をしなくても、対応できると考えておりますので、増築工事の検討はしておりません。

議長 他に意見等はありませんか。

<意見等なし>

議長 それでは、事務局の対応案で進めていくということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。

続きまして、議題の（４）学校適正配置のシミュレーション、印西中学校区、船穂中学校区（案）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありました。

こちらの議題について、審議をしたいところですが、会議開始から約２時間が経過しましたので、こちらのシミュレーション案については、次回に検討するということにさせていただき、それ以外に、事務局から説明のありました義務教育学校について、委員の皆様から質問等をいただき、今日は審議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、義務教育学校について、ご質問、ご意見等はございますか。

委員 義務教育学校について、市川市立塩浜学園が千葉県で初めての義務教育学校ということで、少し調べてみたら、平成２７年度に、小中一貫校として一年間やって、平成２８年度から義務教育学校へスムーズに移行ができたということが書いてありました。

また、資料４を見て、各学校における学区外就学の人数が結構多いことに驚きました。

資料４の中で、１点確認したいのですが、各中学校区の新義務教育学校の人数について、印西中学校区と船穂中学校区のどちらも、前期課程と比べて、後期課程になると人数が減っておりますが、後期課程になると、他の中学校に移動してしまうということなのでしょうか。

事務局 資料4の新義務教育学校の前期課程の人数については、各中学校区にある小学校の児童数の合計を記載しており、後期課程の人数については、中学校の生徒数を記載しております。

例えば、資料4の2ページの印西中学校区における新義務教育学校の令和5年度の前期課程の人数は、1ページの木下小学校と大森小学校の令和5年度の児童数の合計を、後期課程の人数は、印西中学校の生徒数を記載しているため、後期課程になる他の中学校に行ってしまうなどの理由で人数が減っているということではありません。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 確認ですが、千葉県内にある義務教育学校については、4校全て施設一体型ということで、よろしいですか。

事務局 はい。

議長 義務教育学校について、施設一体型のメリットはわかりますが、施設分離型のメリットがあまり思い浮かばないため、今後、シミュレーション案として、義務教育学校については、施設一体型と施設分離型の両方の検討をしていくこととなりますので、施設一体型と施設分離型のメリット、デメリットについて、次回の会議で資料を提示していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

議長 他に何かございますか。

委員 施設一体型でも、施設分離型でも、義務教育学校なので、一人の校長で、一つの教職員組織となるわけですね。

事務局 そのとおりです。

議長 その他ございますか。

委員 1月の会議の資料の中で、学校適正規模の考え方として、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で、義務教育学校の適正な規模の

条件は、おおむね18学級から27学級までとなっておりますが、18学級以上であれば、施設費の国庫負担の該当になるのですか。

事務局 義務教育学校の施設費の国庫負担については、現時点では、調べていないため、今後、シミュレーション案の審議をしていただく中で、その中学校区において、義務教育学校にすることが望ましいのではないかという議論が進めば、そういった内容がわかる資料等を提示していきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 本日、印西中学校区と船穂中学校区のシミュレーション案について、説明がありました。今後のシミュレーション案の審議の進め方について、小規模校のある中学校区を優先して、検討していった方が良いと思いますが、いかがですか。

事務局 現在審議をしていただいております学校適正配置シミュレーション案については、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針における学校適正配置シミュレーションの検討をしていただきたいと思いますと考えており、今後、全ての中学校区について、学校適正配置シミュレーション案を検討していただき、望ましい学校の配置を決定した上で、学校適正配置の優先度などを検討していきたいと考えておりますので、全ての中学校区について、順番に審議を進めていただきたいと考えております。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、今日終わらなかった部分につきましては、次回、継続して審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
続きまして、議題の（5）その他ですが、何かございますか。

事務局 本日も審議いただきました原小学校区における施設教室数不足の対応案については、計画的とは言えない状況になっております。

現実的に、印西市では、児童生徒数が急増している状況の中で、短期間で確保できる学校用地がなく、既存の学校施設で何とか対応していかなくてはいけない状況ではございますが、教室数が不足し、その学校の全児童生徒を収容できなくなってしまうということは、絶対にあってはならないため、最優先することは、必要な教室数を確保することであると考えております。

その次は、子供達が学習指導要領に則った教育活動を不自由なくできる教育の場の設定をしっかりとする必要がありますと考えております。

本来であれば、第二次印西市適正規模・適正配置基本方針を策定してから、各学校の個別対応をしていくことになるところですが、早急に対応をしなければならぬ事態が生じたので、今回、原小学校区における施設教室数不足の対応案として、事務局から、できるだけ多くの方策を提案させていただき、その中で、最善の対応案を決めていきたいと考え、本日、審議会の委員の皆様にご意見をいただいたところでございます。

今回、審議会としての対応案を決めていただきましたが、委員の皆様からのご意見を踏まえ、対応案の課題等を整理させていただき、今後、該当する保護者の皆様などに説明をしていきたいと考えており、できるだけ、保護者の皆様の意見を尊重しながら、子供と保護者が一番納得できるような対応案で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長 他に何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、担当からご説明いたします。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 原小学校区における施設教室数不足の対応案について
- ・ 資料 2 西の原小学校区における施設教室数不足の対応案について
- ・ 資料 3 内野小学校区における施設教室数不足の対応案について
- ・ 資料 4 学校適正配置のシミュレーション【印西中学校区・船穂中学校区】(案)
- ・ 資料 4 補足 印西市立小・中学校通学区域図(令和4年4月現在)
- ・ 参考資料 千葉市立新宿小学校分教室の開設について
- ・ 審議会から要望のあった資料 千葉県内の義務教育学校の概要について

令和4年度第3回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年9月28日

委 員 渡邊 義規

委 員 桜井 繁光